

検討の論点等

〔 ナノテクノロジー・材料分野
第1回プロジェクト会合 〕

2001年4月19日

内閣府

政策統括官(科学技術政策担当)付
(総合科学技術会議事務局)

検討の進め方(案)

ナノテクノロジー・材料分野の 推進戦略の検討

1. 対象期間

科学技術基本計画（本年3月30日閣議決定）と同じ5年間（平成13年度～17年度）とする。（ただし、機動性、スピードの要求される時代にあって、重点化の対象・内容については、継続的に調査・検討を行うことにより適時の見直しを行う。）

2. スケジュール

本年6月末には重点分野推進戦略専門調査会において平成14年度概算要求に向けた重要な施策、資源配分に関する考え方をとりまとめることとなっている。したがって、本会合においては、それに向けて5月末を目途に推進戦略の検討を行い、特に14年度要求に向けて特に手当が必要な点を中心に議論を深める。さらに、年末に向けて、それ以外の論点も含め具体的な検討を行う予定。

ナノテクノロジー・材料分野の 推進戦略の構成イメージ(叩き台)

1. 現状認識

- (1) 分野のおかれている状況、分野の特徴、国家的・社会的要請
- (2) これまでの政府の研究開発の取組とその成果
- (3) 我が国の技術競争力の現状及び今後の見通し

2. 創造的研究成果の創出、技術革新の活性化に向けた課題

3. 推進戦略

- (1) 分野としての研究開発の目標
- (2) 重点化に関する考え方
- (3) 重点領域の設定
- (4) 施策の在り方、推進方策(資金の確保、人材育成、基盤整備、その他技術革新を生み出す環境整備)

ナノテクノロジー・材料分野の検討

- 科学技術基本計画においては、ナノテクノロジーで扱う技術のうち材料に関連する部分と材料分野と具体的な項目の記述で重なり合う部分が多い。
- また、ナノテクノロジー分野については、最近、国際的情勢も含めて、その重要性、戦略性が特に高まってきている分野。
→したがって、**当面ナノテクノロジーに関する検討を中心に進め、その中でナノテクノロジーに分類されないの材料分野について必要に応じ検討を加えるべきではないか。**

科学技術基本計画における両分野の対応関係

ナノテクノロジー分野

原子・分子サイズでの物質の
構造及び形状の解明・制御等

デバイス、システム
ナノバイオロジー
加工・計測技術

材料分野

エネルギー・環境用物質・材料技術
安全空間創成材料技術

現状認識等